

市からの お知らせ

主主催者
日日時・期間
人対象・定員
所場所・会場
講講師
¥費用(記載のないものは無料)
物持ち物
申申込方法 **問**問い合わせ
保保育保育あり
手手話または要約筆記あり
 (下欄※参照)

申し込み記入例



あて先は
 各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
 〒181-8555
 三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
 返信用にも住所・氏名を
 記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



お知らせ

東京外かく環状道路 中央ジャンクション(仮称)ランプシールドに係る準備工事の説明会

日2月9日(木)午後7時～8時30分、11日(祝)午後4時～5時30分

所外環オープンハウス三鷹常設会場(北野3-6-1)

申当日会場へ

問国土交通省関東地方整備局東京外かく環状国道事務所☎0120-34-1491(平日午前9時15分～午後6時)、市まちづくり推進課☎内線2864

※自家用車での来場はご遠慮ください。

三鷹駅エスカレーターのリニューアル工事

2月20日(月)始発から、三鷹駅1・2番線(総武線・東西線)ホーム西側(武蔵境寄り)エスカレーターのリニューアル工事を行います(3月25日(土)終了予定)。工事中は、東側(吉祥寺寄り)エスカレーターやエレベーター、または階段をご利用ください。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問JR東日本お問い合わせセンター☎050-2016-1600

2月7日は北方領土の日

北方四島(歯舞(はばまい)群島、色丹(しこたん)、国後(くなくしり)、択捉(えとろふ))は、日本固有の領土です。領土問題の解決を願い、関心と理解を深めましょう。

2月7日は、安政元(1855)年に「日露通好条約」が調印され、日本とロシアの国境が択捉島とウルップ島の間と定められた日で、国はこの日を「北方領土の日」と定めています。

問企画経営課☎内線2115



税金

2月28日(火)は固定資産税・都市計画税(第4期)の納期限です

市税を未納のままにすると、法令に基

づき延滞金が増算されます。納税には便利な口座振替をご利用ください。納期内納付が困難な場合はご相談ください。

問納税課☎内線2417(口座振替)・☎内線2433(納税相談)

◆固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納した、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請がされた後に納期限がくるものが対象)

申納期限までに申請書と必要書類を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

問同課☎内線2363

臨時納税相談窓口を開設します

同日程で電話相談も受け付けます。

日2月16日(木)～26日(日)の平日午後5時～7時30分、土・日曜日午前9時～午後4時30分

所納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

問同課☎内線2433

※市職員と偽った電話・訪問が発生しています。不審な場合は同課へご連絡ください。



国保・年金

国民健康保険税の仮徴収開始通知書を送付します

世帯主を含む全ての加入者が65～74歳の世帯の国民健康保険税は原則、年金からの特別徴収となっています。4月以降も引き続き年金からの特別徴収となる世帯には、2月17日(金)に仮徴収開始通知書を送付しますのでご確認ください。

問保険課☎内線2382

◇年金からの特別徴収を口座振替に切

り替える場合

申 問6月分は3月31日(金)までに納税課☎内線2417(市役所2階24番窓口)へ

国民年金保険料の前納申し込み

平成29年度分の口座振替、クレジットカード納付の前納申し込み期限は2月28日(火)です(29年度から現金・クレジットカード納付の2年前納も可能になります)。

問武蔵野年金事務所☎56-1411、市市民課☎内線2394



子育て・教育

児童手当を振り込みます

平成28年10月～29年1月分の児童手当を2月10日(金)に指定預金口座に振り込みます。

※今回振り込まれていない方は、現況届が未提出の場合がありますので、子育て支援課へお問い合わせください。

問同課☎内線2753

児童育成手当を振り込みます

ひとり親家庭などの経済的負担軽減のために支給する手当です(所得制限あり)。平成28年10月～29年1月分の児童育成手当を2月10日(金)に指定預金口座に振り込みます。

問同課☎内線2751

市議会定例会の予定をお知らせします

問議会事務局☎内線3114

◆市議会定例会の予定

2月24日(金)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)。
27日(月)	本会議(一般質問)
28日(火)	本会議(議案上程、施政方針・当初予算上程)
3月 3日(金)	本会議(議案・請願等審議、予算代表質疑)
6日(月)～9日(木)	常任委員会
10日(金)13日(月)～17日(金)	予算審査特別委員会
21日(火)	特別委員会
22日(水)	特別委員会 ※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)。
28日(火)	本会議(予算審査特別委員会審査報告、議案等審議)

※日程は変更する場合があります。

※本会議の開議時間は午前9時30分を予定しています。くわしくは議会事務局にお問い合わせください。

※請願・陳情は、議会事務局で受け付けています。

※請願または陳情を提出する際、第1回請願・陳情締め切り時での提出を希望する場合は、なるべく定例会招集前に行われる議会運営委員会の開催日(通常、定例会第1日目の3日前)までにあらかじめ会派または議員にご相談ください。

◆傍聴・手話通訳の申し込み

申傍聴当日に本会議は議場(市役所3階)東側の傍聴受付、各委員会は議会事務局へ。聴覚障がいのある方で手話通訳を希望する方は、各開催日の1週間前までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を議会事務局☎45-1031へ

◆本会議のインターネット配信

生中継は会議開始10分前から会議が終了するまで、録画中継は会議終了から24時間後(土・日曜日、祝日を除く)に、三鷹市議会ホームページ<http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>の[\(市川\)本会議中継](#)のページからご覧いただけます。

第81回市長と語り合う会 参加者・傍聴者募集「50代の方と三鷹市を語る」

問秘書広報課秘書係☎内線2011

日3月8日(水)午後7時～8時30分

人在学・在勤を含む市民で50～59歳(3月1日現在)の方10人、傍聴者＝在学・在勤を含む市民3人 **所**三鷹ネットワーク大学

申2月17日(金)(必着)までに、はがきまたはファクス、電子メールで必要事項(上記参照)、参加・傍聴の別、参加者は語り合いたい内容を「〒181-8555秘書広報課秘書係」・☎48-2593・✉hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

※この会の内容要旨は、匿名で市ホームページに公開します。